

十和田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

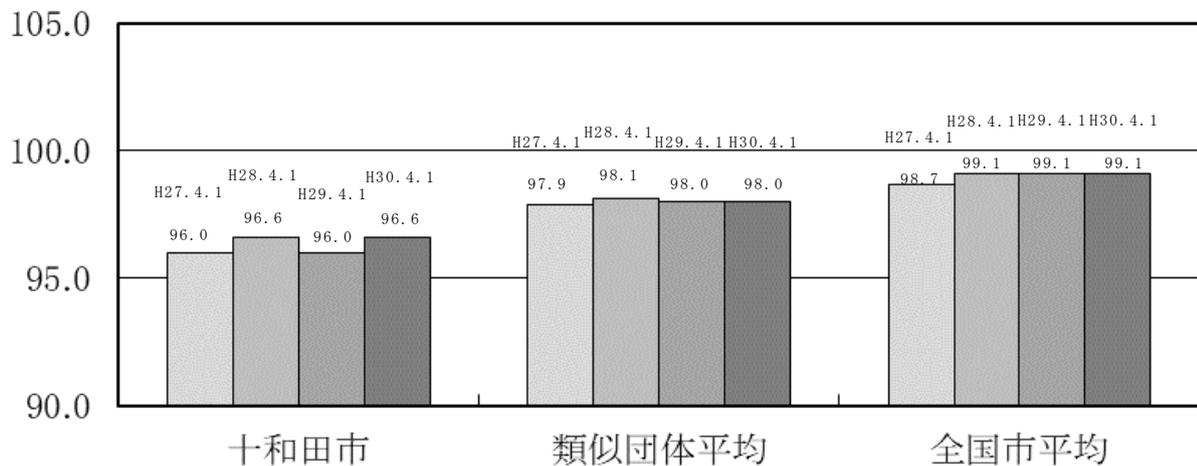
区分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 62,296	千円 31,073,817	千円 1,086,498	千円 3,296,713	% 10.6	% 11.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				(参考) 一人当たり給与費 (B/A)	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
29年度	人 356	千円 1,289,355	千円 179,681	千円 471,553	千円 1,940,589	千円 5,451	千円 5,949

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。十和田市は、一般市（Ⅱ-1）に区分されます。

(4) 給与改定の状況

十和田市では人事委員会を設置していないため、省略します。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[改定時期] 平成 27 年 4 月 1 日

[内 容] 行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2% 引き下げ（1, 2 級の初任給号給などは対象外とし、高位号給では最大 4% の引き下げ）を実施しました。激変緩和のため、4 年間（平成 31 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）。

② 地域手当の見直し

十和田市では医師にのみ支給。

（支給割合）国基準 16% に対し、十和田市においても 16% を支給。

② その他の見直し内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

(6) 特記事項

十和田市では、下記の給与削減を行っています。

区分	削減内容	期間
管理職の職員	管理職手当の 30%～35% 削減	当分の間

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（30 年 4 月 1 日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
十和田市	40.4 歳	295,440 円	336,813 円	319,737 円
青森県	42.9 歳	319,300 円	382,088 円	349,384 円
国	43.5 歳	329,845 円	—	410,940 円
類似団体	42.4 歳	317,662 円	377,848 円	347,809 円

③ 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の類 似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
十和田市	58.5歳	18人	318,511円	339,343円	327,095円	—	—	—	—
うち 用務員	58.1歳	16人	331,800円	351,613円	340,307円	用務員	55.6歳	207,200円	1.70
うち 自動車 運転手	60.9歳	2人	247,633円	273,900円	256,605円	自家用常 用自動車 運転者	57.7歳	243,700円	1.12
青森県	50.5歳	—	302,300円	336,226円	321,651円	—	—	—	—
国	50.7歳	—	286,817円	—	328,637円	—	—	—	—
類似団体	51.3歳	27人	313,088円	341,332円	328,973円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C / D
十和田市	5,496,716円	—	—
うち用務員	5,728,456円	2,808,700円	2.04
うち自動車運転手	4,148,000円	3,167,000円	1.31

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
十和田市	48.3歳	412,770円	453,600円
青森県	47.4歳	383,700円	426,523円
類似団体	38.9歳	290,945円	320,859円

※青森県及び類似団体については、小・中学校(幼稚園)教職の数値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（30年4月1日現在）

区	分	十和田市	青森県	国
一般行政職	大学卒	179,200 円	179,200 円	179,200 円
	高校卒	147,100 円	147,100 円	147,100 円
技能労務職	高校卒	144,500 円	144,500 円	—
	中学卒	132,700 円	132,700 円	—
教育職	大学卒	200,600 円	200,600 円	—
	高校卒	— 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（30年4月1日現在）

区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	242,025 円	351,086 円	366,200 円	— 円
	高校卒	207,600 円	— 円	352,200 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	399,400 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

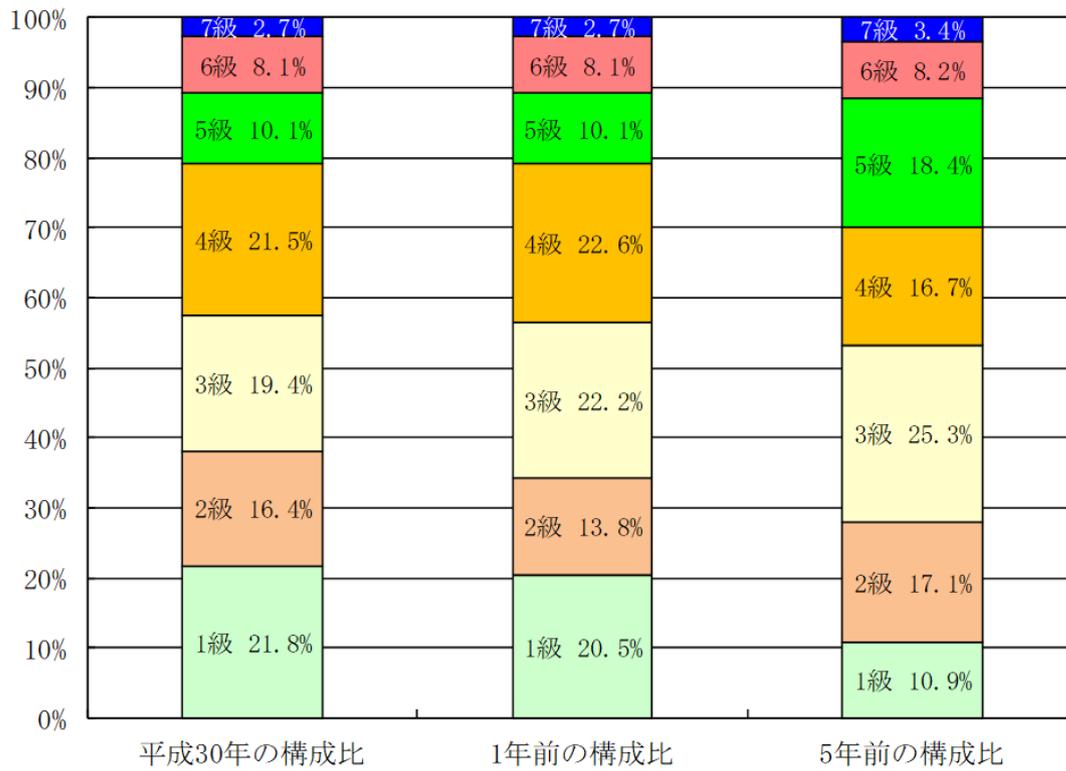
※該当者がいない場合は「—」としています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

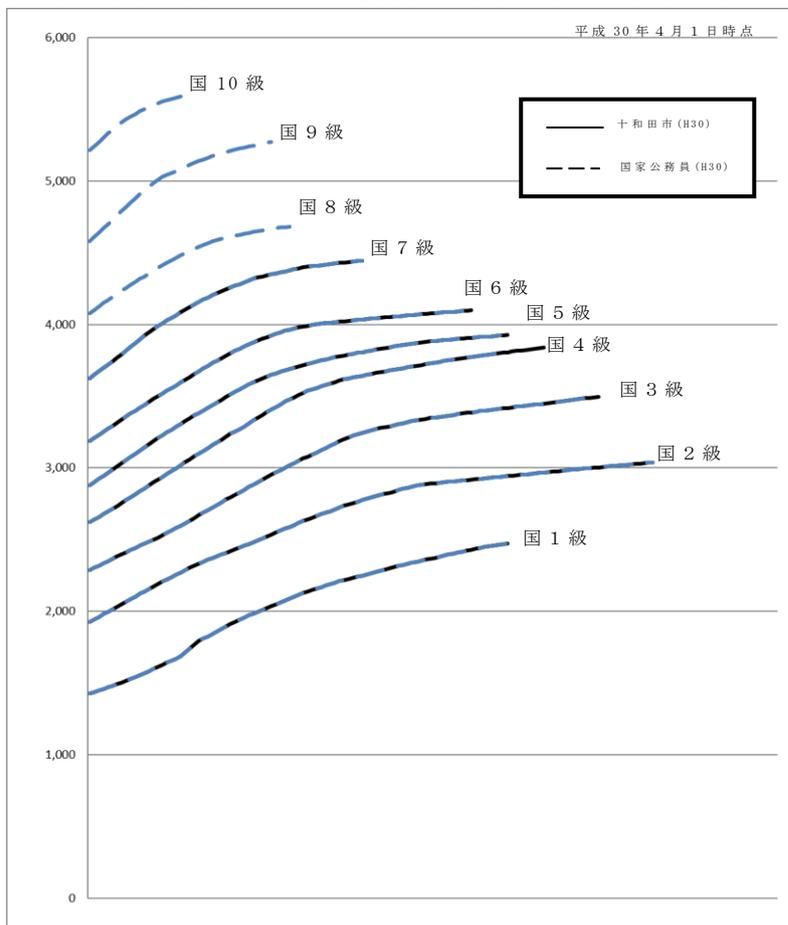
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	65 人	21.8 %	142,600 円	247,100 円
2級	主査	49 人	16.4 %	192,700 円	303,800 円
3級	主任主査	58 人	19.4 %	228,900 円	349,600 円
4級	係長・主幹	64 人	21.5 %	262,200 円	383,800 円
5級	課長補佐	24 人	10.1 %	288,000 円	392,600 円
6級	課長	24 人	8.1 %	318,500 円	409,800 円
7級	部長	8 人	2.7 %	362,300 円	444,500 円

- (注) 1 十和田市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 3 再任用職員を含んだ人数です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（30年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（十和田市）

平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

十和田市	青森県	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,313 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,606 千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.40)月分 (0.80)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.40)月分 (0.80)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（十和田市一般行政職）

平成 30 年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率		○		
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（30年4月1日現在）

十和田市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
(その他の加算措置)			(その他の加算措置)		
定年前早期退職特例措置 2～45%加算			定年前早期退職特例措置 3～45%加算		
1人当たり平均支給額 19,353 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員（病院事業を除く）に支給された平均額です。

(3) 地域手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		0 円	
支給対象	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師	16.0 %	0 人	16 %

(4) 特殊勤務手当 (30年4月1日現在)

支給実績 (29年度決算)		253 千円		
		医師職	0 千円	
		その他の職員	253 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)		7,016 円		
		医師職	0 円	
		その他の職員	7,016 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (29年度)		10.1 %		
手当の種類 (手当数)		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫に従事する職員	感染症患者もしくは感染症の病原体の付着の危険がある物件の処理作業に従事したとき	0 千円	日額 290円
福祉業務手当	健康福祉部生活福祉課に勤務する職員	生活保護に関する現業事務	202 千円	日額 230円
市税徴収手当	職員	専ら市税の徴収事務(滞納処分を含む)に従事したとき	37 千円	日額 210円
行旅死亡人等処置手当	職員	行旅死亡人又は施設に入所している者が死亡したときにその処置に従事した場合	0 千円	1体につき 2,000円
用地取得交渉手当	用地取得交渉業務主管課職員及び用地取得交渉業務主管課の要請を受けて用地取得のための交渉の業務に従事する職員	用地取得のための交渉の業務に従事した場合	5 千円	日額 470円
診察手当	十和田湖診療所に勤務する医師	診察業務	0 千円	月額 300,000円
使用料等収納手当	職員	外勤して使用料、手数料、分担金その他の税外諸収入金を収納した場合	10 千円	日額 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	70,032 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	197 千円
支給実績（28年度決算）	91,474 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	258 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（29年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうちその特殊性に基づき支給 （当分の間70%程度に抑制） 部長級 77,400円 （54,100円） 課長級 62,300円 （43,600円）	同じ		20,695 千円	517,380 円
初任給手当	医師として採用された職員に対し経験年数に応じ、月額368,400円の範囲内で支給	同じ		0 千円	0 円
扶養手当	配偶者、父母等 6,500円 子 10,000円 15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子に加算となる額 1人につき5,000円	同じ		36,344 千円	197,521 円
住居手当	自ら居住するため住宅を借受け、月額12,000円を超える家賃を払っている職員 最高27,000円	同じ		23,192 千円	254,862 円
休日勤務手当	勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の135/100	同じ		974 千円	12,816 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日	同じ		0 千円	0 円

	の午前5時までの間に勤務する職員に支給 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の25/100				
宿日直手当	宿日直の業務 1回につき4,200円	同じ		17 千円	8,400 円
管理職員 特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により休日等に勤務した場合に支給 管理職手当の区分に応じ、1回につき2,500円～12,000円	異なる	支給区分及び支給額	50 千円	12,500 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月に在勤する職員に支給 世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 その他の職員 7,360円	同じ		22,530 千円	61,057 円
通勤手当	交通機関等(バス等)利用者の支給限度額 55,000円 交通用具(自動車等利用者)の支給限度額 24,500円	同じ		11,546 千円	49,133 円
単身赴任手当	異動等により単身で生活する職員に支給 支給限度額 68,000円	同じ		0 千円	0 円
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のために十和田市に派遣された職員に支給 滞在期間に応じ、 1日3,970円～6,620円			—	—

5 特別職の報酬等の状況（30年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	861,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,000,000 円 / 560,000 円	
	副 市 町 村 長	700,000 円	802,000 円 / 448,000 円	
報 酬	議 長	450,000 円	550,000 円 / 347,900 円	
	副 議 長	391,500 円	500,000 円 / 285,100 円	
	議 員	362,000 円	470,000 円 / 268,200 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(29年度支給割合) 3.15 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(29年度支給割合) 3.15 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	$861,000 \times \text{月数} \times 45.5/100$ $700,000 \times \text{月数} \times 26.5/100$	18,804,240円 8,904,000円	任期满了時 任期满了時
その他手当		市長・副市長に寒冷地手当（一般職と同様の支給基準）		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

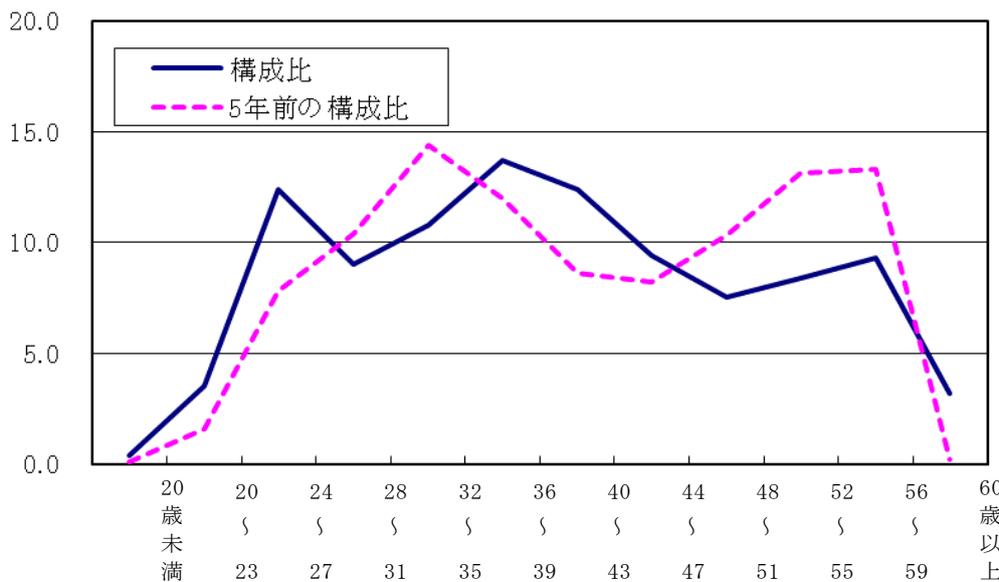
(各年4月1日現在)

部 門			職 員 数		対 前 年 数 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成29年	平成30年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6	6		
		総 務	96	105	9	業務増等
		税 務	34	34		
		民 生	46	44	△2	職員配置見直し
		衛 生	24	26	2	業務増当
農 林 水 産		32	35	3	業務増	
商 工 土 木	19	19				
			34	32	△2	事務の統廃合
		小 計	291	301	10	<参考> 人口1万人当たり職員数(平成29年度) 46.22人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 60.64人)
		教育部門	67	58	△9	事務の統廃合等
		小 計	358	359	1	<参考> 人口1万人当たり職員数(平成29年度) 56.86人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 81.84人)
公 営 企 業 等 部 門		病 院	411	408	△3	職員の欠員
		水 道	23	23		
		下 水 道	14	14		
		そ の 他	31	27	△4	事務の民間委託
		小 計	479	472	△7	
		合 計	837 [962]	831 [962]	△6	<参考> 人口1万人当たり職員数(平成30年度) 134.34人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (30年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 3	人 29	人 103	人 75	人 90	人 114	人 103	人 78	人 62	人 70	人 77	人 27	人 831

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	294	288	295	291	291	301	7(2.4%)
教育	70	74	71	71	67	58	△12(△17.1%)
普通会計計	364	362	366	362	358	359	△5(△1.4%)
公営企業等会計計	471	476	469	455	479	472	1(0.2%)
総合計	835	383	835	817	837	831	△4(△0.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 1,450,231	千円 121,713	千円 155,268	% 10.7	% 10.7

区分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 水道事業(公営企業会計)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
29年度	人 23	千円 85,598	千円 8,629	千円 31,556	千円 125,783	千円 5,469	千円 6,148

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

一般行政職に準じ管理職手当の減額を実施しています。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(30年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
十和田市水道事業	43.5 歳	322,265 円	458,993 円
水道事業(公営企業会計)市町村平均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

十和田市水道事業	水道事業(公営企業会計)市町村平均
1人当たり平均支給額(29年度) 1,372 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,505 千円
(29年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.40)月分 (0.80)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(30年4月1日現在)

十和田市	水道事業(公営企業会計)市町村平均
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 (その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2~45%加算 1人当たり平均支給額 19,353 千円	1人当たり平均支給額 9,878 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した十和田市職員(病院事業を除く)に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当(30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)	0 %			
手当の種類(手当数)	1			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(29年度決算)	左記職員に対する支給単価
上下水道料金 収納手当	職員	外勤して料金を 収納したとき	0 千円	日額 200円

エ 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	1,517 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	76 千円
支給実績(28年度決算)	2,440 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	122 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

オ その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
管理職手当	内容と支給単価は十和田市と同様	同じ		1,696 千円	565,200 円
扶養手当	〃	同じ		2,437 千円	174,036 円
住居手当	〃	同じ		1,104 千円	276,000 円
夜間勤務手当	〃	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	〃	同じ		0 千円	0 円
管理職員 特別勤務手当	〃	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	〃	同じ		1,521 千円	69,145 円
通勤手当	〃	同じ		354 千円	35,400 円
単身赴任手当	〃	同じ		0 千円	0 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 2,390,893	千円 55,322	千円 74,124	% 3.1	% 2.9

区分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 下水道事業(公営企業会計)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
29年度	人 14	千円 47,442	千円 3,815	千円 17,717	千円 68,974	千円 4,927	千円 6,128

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
 2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数です。
 3 職員給与(B)には、資本勘定支弁職員に係る職員給与費16,282千円を含みません。

イ 特記事項

一般行政職に準じ管理職手当の減額を実施しています。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（30年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
十和田市下水道事業	38.9 歳	301,686 円	442,407 円
下水道事業(公営企業会計)市町村平均	43.2 歳	339,266 円	510,928 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

十和田市下水道事業	下水道事業(公営企業会計)市町村平均
1人当たり平均支給額(29年度) 1,266 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,502 千円
(29年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.40)月分 (0.80)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(30年4月1日現在)

十和田市下水道事業	下水道事業(公営企業会計)市町村平均
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 (その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2~45%加算 1人当たり平均支給額 19,353 千円	1人当たり平均支給額 7,250 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した十和田市職員(病院事業を除く)に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当(30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)	0 %			
手当の種類(手当数)	1			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(29年度決算)	左記職員に対する支給単価
上下水道料金 収納手当	職員	外勤して料金を 収納したとき	0 千円	日額 200円

エ 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	607 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	47 千円
支給実績(28年度決算)	817 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	63 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

オ その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (○年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
管理職手当	内容と支給単価は十和田市と同様	同じ		523 千円	523,200 円
扶養手当	〃	同じ		1,111 千円	222,000 円
住居手当	〃	同じ		174 千円	155,250 円
夜間勤務手当	〃	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	〃	同じ		0 千円	0 円
管理職員 特別勤務手当	〃	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	〃	同じ		796 千円	56,859 円
通勤手当	〃	同じ		451 千円	37,605 円
単身赴任手当	〃	同じ		0 千円	0 円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考)28年度の 総費用に占める 職員給与費比率
29年度	千円 8,570,195	千円 △478,542,475	千円 4,403,854,829	% 51.4	% 50.8

区分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 病院事業(公営企業会計)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
29年度	人 420	千円 1,579,854	千円 715,185	千円 558,553	千円 2,853,592	千円 6,794	千円 6,890

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

平成22年7月1日より、病院事業に対し、地方公営企業法を全部適用しました。

一般行政職に準じ管理職手当の減額を実施しています。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（30年4月1日現在）

区 分		平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	十和田市病院事業	46.3 歳	584,898 円	1,739,630 円
	病院事業(公営企業会計)市町村平均	45.0 歳	570,599 円	1,413,587 円
看 護 師	十和田市病院事業	39.6 歳	305,003 円	451,827 円
	病院事業(公営企業会計)市町村平均	39.3 歳	292,417 円	467,031 円
事 務 職 員	十和田市病院事業	43.1 歳	319,332 円	497,389 円
	病院事業(公営企業会計)市町村平均	42.9 歳	324,084 円	497,283 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

十和田市病院事業	病院事業(公営企業会計)市町村平均
1人当たり平均支給額(29年度) 1,330 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,403 千円
(29年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.40)月分 (0.80)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(30年4月1日現在)

十和田市	水道事業(公営企業会計)市町村平均
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 (その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2~45%加算 1人当たり平均支給額 12,532 千円	1人当たり平均支給額 4,757 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した十和田市職員(病院事業を除く)に支給された平均額です。

ウ 地域手当(30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)	41,313 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額	1,032,829 円		
支給対象	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	16.0 %	34 人	16%

エ 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		264,966 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		904,321 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		69.8 %		
手当の種類（手当数）		12		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する 支給単価
診察手当	医師	診察業務に従事したとき	140,130 千円	月額180,000円 ～550,000円
救急手当		正規の勤務時間以外の時間 又は休日に勤務を命ぜられ、 緊急を要する診察に従事したとき	8,419 千円	1件につき2,500円 ～5,000円 (宿日直診察 1回につき5,000円 救急患者移送時の診察 1回につき10,000円)
分娩手当		分娩の業務に従事したとき	0 千円	1件につき15,000円 ～30,000円
検診手当		検診業務に従事したとき	963 千円	1件につき150円 ～1,400円
医療業務手当		医師が診察に従事したとき	37,392 千円	医師ごとの入院収益と 外来収益の合計額に 100分の6.5を乗じた額
麻酔手当		全身麻酔の業務に従事したとき	3,495 千円	麻酔科の医師 1件につき8,000円 ～68,000円 麻酔科以外の医師 1件につき麻酔科の 20%～120,000円
透析手当		透析の業務に従事したとき	5,008 千円	1日につき16,000円を 透析の業務に従事した 医師の数で除した数
放射線画像読影手当		放射線画像の読影に従事したとき	3,897 千円	1件につき200円 ～700円
先進治療 施術手当		脳神経外科におけるtPAを 活用した治療に従事したとき	0 千円	1件につき2,000円 (1人の患者につき 初回の治療に限る)
夜間看護 手当		看護師、助産師若しくは 准看護師	席の勤務時間による勤務の 一部又は全部が深夜の場合 の看護等の業務に従事した とき	54,679 千円
救急医療 待機手当	診療放射線 技師、臨床	救急医療に従事するために 待機することを命ぜられた	9,984 千円	平日 1回につき 3,000円

	検査技師及び看護師等	とき		土曜日、日曜日又は祝日 1回につき3,000円 ～5,900円
助産師業務 手当	助産師	分娩の業務に従事したとき	0千円	1件につき5,000円 ～10,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	145,777千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	399千円
支給実績(28年度決算)	105,536千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	314千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(○年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうちその特殊性に基づき支給 (当分の間、医師以外は65%～70%に抑制)	同じ		51,040千円	880.016円
	医師 上限137,700円				
	技師職 上限72,700円 (47,200円)				
	看護職 上限75,800円 (49,200円)				
	事務職 上限77,400円 (54,100円)				
扶養手当	内容及び支給単価は十和田市と同様	同じ		33,151千円	209,814円
初任給調整手当	〃	同じ		121,982千円	3,127,742円
住居手当	〃	同じ		30,639千円	264,128円
夜間勤務手当	〃	同じ		32,937千円	129,672円
宿日直手当	医師が患者急変等に対応するため 1回につき20,000円 (12月29日から翌年の1月3日までは1回につき40,000円)	同じ		12,231千円	149,162円
	看護師長等が看護業務等に緊急に対処するため 1回につき7,200円				

	薬剤師が緊急の調剤業務等に 対処するため 1回につき 5,900 円				
	臨床検査技師及び診療放射線技 師が緊急の検査業務に対処する ため 1回につき 5,900 円				
管理職員 特別勤務手当	内容と支給単価は 十和田市と同様	同じ		22,693 千円	782,500 円
寒冷地手当	〃	同じ		23,749 千円	58,496 円
通勤手当	〃	同じ		13,018 千円	56,115 円
単身赴任手当	〃	同じ		2,802 千円	467,000 円